

(公財) 日本ユニセフ協会の2013年度の活動

■ユニセフと日本ユニセフ協会について

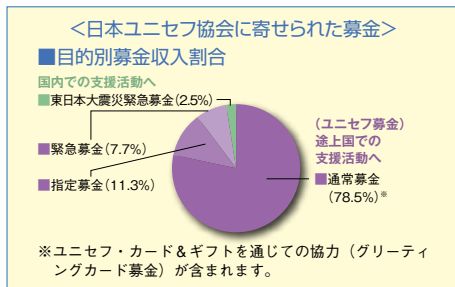
ユニセフ（国連児童基金）は、世界の子どもの命と健康を守るため創立された国連機関です。本部をニューヨークに置き、現地事務所ならびに地域事務所、研究所や物資供給センターを持ち、190以上の国と地域で、子どもたちの権利を守るための幅広い支援活動を行っています。そのうち世界36の先進工業国と地域には、ユニセフ国内委員会（ユニセフ協会）が置かれ、ユニセフの活動を支援しています。日本ユニセフ協会は1955年に創立され、ユニセフとの協力協定の下、日本において民間で唯一ユニセフを代表する組織として、募金活動、広報活動、子どもの権利を守るアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。

■皆様からのご支援

ユニセフの活動資金は国連本体からではなく、皆様からお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金によりまかなわれています。2013年、当協会にお寄せいただいた募金総額は、169億5,180万9,760円。そのうち168億1,312万4,593円（P.52の※6）が開発途上国の子どもたちのためのユニセフ募金に、1億3,868万5,167円（P.52の※18）が東日本大震災緊急募金へのご支援でした。

皆様のご協力により、2013年度は途上国の子どもたちを支えるユニセフ募金の81.5%にあたる137億円をユニセフ本部へ拠出することができました。より多くの支援が世界の子どもたちに届くよう、そして今後もユニセフ国内委員会としての事業を一層効率的に実施できるよう、引き続き努めてまいります。

なお、東日本大震災緊急募金は、「特別会計」として管理し、全額が被災した子どもたちのための支援活動に活用されています。



皆様からの募金が支える支援活動

■ユニセフ通常予算への拠出

皆様からお預かりするユニセフ募金の多くは、ユニセフの活動全体を支える通常予算（Regular Resource）として拠出されます。使途を制限することなく、様々な事業に用いることができる通常予算は、5歳未満児の死亡率、国民一人あたりの所得、子どもの人口などを基準に、ユニセフ本部から各国の現地事務所に配分されます。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な支援を支える大切な資金となります。



ポリオの根絶を目指すアフガニスタンでは、ワクチン投与の全国キャンペーンが実施された。
©UNICEF/AFGA2013-00017/Froutan

■緊急支援への拠出

自然災害や紛争によって緊急事態が発生した際に皆様に呼びかける緊急募金は、被災した子どもたちのための緊急・復興支援活動を支える資金として、ユニセフ本部を通じて速やかに対象の国々に送られます。2013年度は、情勢の悪化に伴い子どもの難民が100万人を超えたシリアとその周辺諸国や、台風で被災したフィリピンなどへ拠出しました。

■特定の分野、地域、プロジェクトを指定した拠出

水と衛生、教育など特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金は、使途を限定して拠出され、それぞれのプロジェクトの資金として活用されています。指定募金の支援者には、活動現場の事前視察またはプロジェクトの進捗・成果を確認していただくための現地視察ツアーを行い、2013年度は合計7回の視察を実施しました。

●アンゴラ『子どもにやさしい学校プログラム』

支援団体：日本生活協同組合連合会
内戦が約30年続いたアンゴラでは、学校を含む社会インフラが荒廃しました。学校では十分な設備や資格を持つ先生の不足などが原因で、半数の子どもたちが小学校を途中で退学してしまっています。日本生活協同組合連合会は、対象商品の売り上げの一部が募金となる「コアノン・スマイルスクールプロジェクト」を通じて、アンゴラの『子どもにやさしい学校プログラム』の支援をしています。2011年から3年間の支援で、9つの学校に手洗い場の設置や、教員の研修を実施するなど、教育環境の改善を行っています。

●『東ティモールの子どもたちに、未来を拓く学校を。』プロジェクト

個人・企業の皆様
長い紛争を経て2002年に独立した東ティモールでは、人口約110万人のうち半数が子どもです。学校の不足や、教育の質の向上も課題となっています。2004年度から2008年度までに学齢期の子どもの就学率は24%向上しましたが、6年間の基礎教育を修了するために、およそ倍の平均11.2年をかけています。状況の改善にむけて、個人や企業の皆様からのご協力を募り、教室の建設や備品の提供をはじめ、教育環境の改善に取り組んでいます。



教室で勉強できることを喜ぶ子どもたちと先生（東ティモール）
©UNICEF Timor-Leste/2013/Maglipon

アドボカシー（政策提言）活動

■子どもの商業的性的搾取の根絶を目指すキャンペーン

2010年5月にスタートした、児童ポルノを「見ない、買わない、持たない、作せない」ための『国民運動』を継続し、また、日本の子どもの状況に焦点を当てたユニセフ本部報告書の制作をサポートしたほか、東日本大震災緊急・復興支援の経験を今後の防災などに活かすため、避難記録やガイドブックを制作し、自治体などへ提供する活動を行いました。

●子どもの性的搾取根絶へ

児童ポルノ（子どもの性的虐待の記録）問題への取り組みを加速するため、法改正に向けた国会の関係議員への直接的な働きかけや報道機関に対する情報提供、熊本県における地域ネットワーク創りのサポートを継続しました。

●国内の子どもの貧困に対する政策推進へ

ユニセフ・イノチェンティ研究所と国立社会保障・人口問題研究所が共同で進めた「レポートカード11 日本との比較 特別編集版」の制作をサポートし、12月に発表。すべての国会議員に提供しました。昨年は「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定されるなど、貧困問題に関して国内が注目している中、人々の更なる関心呼びました。

広報活動

ユニセフのこと、世界の子どもたちが置かれている状況を広く知っていただくために、ユニセフ本部や現地事務所発の情報を報道機関に提供しています。またユニセフ日本人職員などによる現地報告会（シリア、レバノン）や報道機関向けプレスツアー（ナイジェリア）、第5回アフリカ開発会議に合わせてシンポジウムを開催しました。

また毎日1万人の方々アクセスされるホームページには、ユニセフ本部や現地事務所発の情報だけで267件のニュースを掲載。7万人以上にフォローいただいているTwitter、6,000人以上にファンになっていただいているFacebookなど、様々な媒体を通じて情報を発信しています。

■公共CM

ユニセフ本部公共CMや活動現場からの報告映像の日本語版、募金活動に連動した公共CM、著名人のメッセージ映像などを制作し、YouTubeやホームページで発信。一部は、都内を中心に16カ所の屋外ビジョンや無償のTVCM枠で放映されました。

■出版物

ユニセフの代表的刊行物である『世界子供白書 2013 障がいのある子どもたち』日本語版やユニセフの活動と収支報告をまとめた『ユニセフ年次報告 2012』日本語版を作成しました。他にも、会員やマンスリーサポート・プログラム参加の方々への機関誌『ユニセフ・ニュース』（年4回）や主に教員対象のニュースレター『ユニセフ T・NET通信』（年3回）を発行しました。

■子どもたちをめぐる問題の啓発キャンペーン

●世界手洗いの日プロジェクト

5年目を迎えた「世界手洗いの日プロジェクト」では、複数の企業各社の協力で、全国から募った子ども記者・特派員の小学生が新聞づくりに挑戦し「手洗い新聞」を発行。楽しみながら手洗いの大切さを学べる「手洗い自動販売機」を使ったイベントは、手洗い習慣を広めると同時に途上国の子どもの衛生問題を啓発する活動として、広く報道に取り上げられました。

●世界トイレの日プロジェクト

国連が「世界トイレの日」に定めた11月19日、イベント「見えないトイレ」を実施。「トイレのない生活」が引き起こす問題を紹介するアニメーション映像を公開しました。世界では25億人がトイレを使えず、毎日1,400人の5歳未満児が下痢性疾患で命を失っている事実など、トイレの問題を発信し、この問題への関心の喚起と問題解決への行動を呼びかけました。



©日本ユニセフ協会/2013

●One Minute Video 事業

地球市民として伝えたいことを1分間の映像に乗せて発信することで、表現力を養い、国籍を超えて夢や希望を分かち合うOne Minute Video事業。日本での2回目のコンテストでは、地球が抱える問題をみんなで分かち合い、共に解決していこうというメッセージが込められた埼玉県の高校生による作品「May I help you?」が323作品の中から最優秀賞に選ばれました。

人材育成／学習活動

2013年、学校や研修会などへの講師派遣は68件（前年度比121%）、協定地域組織から地域の学校への講師派遣も含めると400件以上にのぼりました。また、インターネットを活用した遠隔授業を行ったほか、将来の国際協力を担う若い世代を育てる『国際協力人材養成プログラム』には、2013年も国際協力講座やインターンシップにたくさんの応募をいただきました。

●キャラバン・キャンペーン

当協会職員が各県を訪問。教職員対象の研修会実施と同時に、学校では、日本の子どもたちに、世界の子どもに現状に触れる機会を提供しています。

- ・春季：
熊本、鹿児島、宮崎、大分県 合計8校
- ・秋季：
広島、岡山、愛媛、香川、徳島、高知県 合計12校

●アフリカを学ぶ

6月に開催された「第5回アフリカ開発会議」にあわせて、日本の子どもたちがアフリカの現状について学ぶ機会を創り、またユニセフが同会議で打ち出した「アフリカの子どもたちへの“投資”」というメッセージを訴えました。

- ・「つながろう！アフリカ」展／『アフリカに必要なもの』アグネス・チャン大使ナイジェリア視察報告 写真展
ユニセフハウスはじめ、全国各地でアフリカの子どもたちをテーマにした写真展を実施。
- ・日本人ユニセフ職員の出前授業
ソマリア、ジンバブエ事務所などの職員が、関東、中部、関西地方の小・中・高等学校9校計860名を対象に授業を実施。
- ・駐日タンザニア大使による講演
東京都の小学校と埼玉県の中学校の計592名を対象。
- ・シンポジウム
アンソニー・レーク ユニセフ事務局長やアフリカ12カ国からの留学生を迎え、ユニセフ・シンポジウムを熊本県ユニセフ協会と熊本市内で開催。高校生ら約1,400名が参加。

●国際協力講座

国際機関、大学、省庁など、様々な分野から講師を招き、全15回の講義で構成する国際協力講座は、13年目となりました。80人以上の学生や、社会人が受講されました。また、このほか、夏休みに中・高校生95名を対象にした学習講座を実施しました。

●インターンシッププログラム

将来、子どもの分野の国際協力で活躍したいと希望する日本人大学院生をユニセフの現地事務所に4カ月間派遣する海外インターン。そして当協会での実務を体験する国内インターン。2013年も、合計12名の若者が、国内外での経験を通じて国際協力を担いました。

<海外>派遣人数：6名

派遣国：ウガンダ・シエラレオネ・リベリア・

インド・カンボジア・ミャンマー

<国内>受け入れ人数：6名

5校の大学・大学院より

●活動現場へのスタディツアー

皆様からの募金を支える支援プログラムの現場を訪れ、ユニセフの活動を視察し、理解を深めるスタディツアー（海外研修）を実施しました。帰国後、参加者は各地で報告会などを開催しました。

- ・ラオス（2月）
－参加者：生活協同組合代表や協定地域組織ボランティア 合計9名
- ・ミャンマー（3月）
－参加者：国際協力講座修了者 合計7名



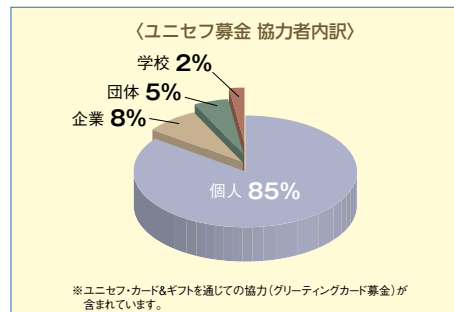
©日本ユニセフ協会

■ユニセフハウスの活用

ユニセフハウスの1、2階は、世界の子どもの暮らしやユニセフの活動に出会える展示スペースとして一般公開されています。2013年度には、合計1万7,268人の来館者が訪れました。来館者の6割以上は子どもたち。ボランティアが解説する見学プログラムは、修学旅行、社会科見学などとしても活用されています。ホールでは、現地職員報告会、試写会、セミナーなどを開催しています。

募金活動

日本におけるユニセフ募金の特徴は、個人支援者からお寄せいただいた募金が占める割合が非常に高いことです。2013年の個人支援者からのユニセフ募金額は143億1,794万6,936円にのぼり、全体のユニセフ募金額の85%を占めました。また、企業・団体からも、プロジェクト指定募金を中心に長期的なご支援をいただいています。



■様々な募金方法の推進

●ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

月々任意の一定額を引き落としとして募金していただ

る『ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム』。安定した支援を可能にするこのプログラムは、ユニセフの継続的な活動を支える柱です。2013年も新たに多くの方がご参加くださいました。また、アフリカの教育事業を指定してご支援いただける「マンスリーサポート・プログラム スクール・フォー・アフリカ」のご案内を実施し、ブルキナファソの教育環境を向上する事業へ支援を送りました。

●ユニセフ遺産寄付プログラム

遺贈（遺言によるご寄付）や、相続財産からのご寄付も広がっています。2013年も弁護士と公認会計士・税理士が法律や税制に関するご質問に答える「ユニセフ相続セミナー」を東京と大阪のほか、初めて名古屋でも開催しました。

●外国コイン募金

日本では使用できない外国コインを募金として有効活用する支援方法が「外国コイン募金」。2013年度も、国内の主要空港（新千歳、仙台、成田、羽田、中部、関西、広島、福岡）に設置している専用募金箱などを通じて集まった外貨が、「外国コイン募金実行委員会」（毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運）各社やボランティアのご協力により仕分けされ、約7,300万円相当の募金になりました。

●インターネット募金

パソコンや携帯端末などから手軽に募金にお申し込みいただける「インターネット募金」。2013年は、シリア紛争下の子どもたちへ、またフィリピンを襲った台風被害への緊急支援のため、インターネット募金が活用されました。

●募金イベント

年間を通して、ユニセフの活動に触れ、ご支援に結びつくイベントを開催しています。35回目のユニセフ ハンド・イン・ハンド募金キャンペーンでは、全国で取り組みが行われ、最終日のメイン会場の有楽町駅前広場に、多くの著名人が駆けつけてくださいました。また、全国の飲食店の方々とボランティア・パートナー企業の協力による募金活動「TAP PROJECT」では、期間限定イベント「TAP WATER BAR」を実施しました。訪れた方に、全国の水道事業者から寄贈いただいた57種類のボトルウォーターを提供し、その代金をいただく代わりに募金のご協力と水問題への関心をよびかけました。期間中、約3,500人の方が来場しました。



「TAP WATER BAR」
©日本ユニセフ協会/2013/satomi matsui

■企業・団体からのご協力

特定の事業を継続支援いただく「指定募金」（P.49

参照）やユニセフ募金に、支援企業・団体から20億6,994万4,143円の支援が寄せられました。

- ・日本企業初のグローバル・アライアンスを結んでいる株式会社ファーストリテイリングは、UNIQLOのCSRプロジェクト「Clothes for Smiles」を通じた、5年間、5億円にのぼるアジア3カ国とセルビアでの教育支援や、フィリピン台風緊急募金に支援を寄せたほか、シリア難民の子どもたちへ10万着以上の冬服を寄贈しました。
- ・株式会社ガリバーインターナショナルは、ユニセフ支援ギフトを活用し、スタッフの方々が車を売買取れた消費者のご希望に従って、途上国への理解への呼びかけと支援ギフトの説明を行うと同時に、支援ギフトのうち一つを一緒に選択し、ユニセフを通じて途上国に贈る寄付活動を行いました。
- ・生活協同組合連合会コープネット事業連合が1都7県の会員生協に呼びかけた、商品購入を通じてのモザンビークの栄養支援を行いました。

■学校での取り組み

全国の幼稚園、小・中・高等学校、大学、専門学校の合計8,594校で「ユニセフ募金」の取り組みが行われました。ユニセフ学習と組み合わせたり、学園祭などで取り組んだり、生徒会やPTAによる自主的な募金活動が行われたり、様々な方法で、2億3,003万2,831円もの募金が寄せられました。

■ユニセフ・カード&ギフト/支援ギフト

グリーティングカードなどのカード類から、子どもの玩具まで、バラエティに富んだ製品から選んで、プレゼントなどに活用できるユニセフ製品。ダイレクトメールやキャンペーンを中心に積極的に利用を呼びかけたほか、百貨店などでの取り扱い、インターネットなどを通じて多くのお申し込みをいただきました。ユニセフが実際の支援現場で提供する支援物資を選択し、途上国の子どもたちに送る「ユニセフ支援ギフト」プログラムも、「子どもたちへの贈り物」として、広がっています。2013年のご協力総額は、9億4,578万2,275円となりました。

東日本大震災復興支援活動

3年目を迎えた東日本大震災復興支援活動。子どもたちを取り巻く環境が震災前よりも優くなるような復興を目指し、地元の方々が主体となった取り組みへの支援を継続しました。「東日本大震災緊急募金」には2013年、1億3,868万5,167円の募金をお預かりしました。この募金は、ユニセフ募金とは別に特別会計として管理し、全額を支援活動に充てています。活動や収支の詳細については、ホームページで随時報告しておりますのでご覧ください。
※募金の受け付けは2013年3月末をもって終了いたしました。活動は2014年度以降も継続しています。

■心理社会的ケア（心のケア）

●子どもたちの心を支える

福島では、不安やストレスを抱える親子を、親子遊びや保護者同士のピアミーティングを通してサポートしました。1年間で4,630名が参加しました。岩手・宮城では、子どもと接する先生や保護者、遺児家庭な

どへのサポートを続け、子どもたちの心を支える体制創りを支援しました。また、機材などが不足していた岩手県釜石市子ども課に、「乳幼児の発達診断」に必要な検査キットや研修費用、巡回訪問活動用の車両などを提供しました。

●教訓から将来の“万が一”に備える

心理ケアの専門家からの、支援現場で使える標準的な指針の整備を求める声に応え、ユニセフが世界の支援現場で活用しているガイドラインを基に、日本版『子どもにやさしい空間ガイドブック』を発行しました。

■子どもの保護

●子どもへの暴力防止

子どもが暴力から身体と心を守るための「CAP」プログラムのスペシャリスト養成や、保護者・教職員、子ども向けワークショップの開催を続けました。

●父子家庭・父親支援

父子家庭となった世帯やストレスを抱える被災県のお父さん、県外に避難した家族と離れ一人で暮らす福島県内のお父さんを支えるため、ツールの開発やネットワークづくりの場への支援を続けました。2013年には、計144名が「お父さん支援員」養成研修を受けました。

■子どもにやさしい復興計画

●まちの“未来”づくり

小中一貫校の建設という形で、被災した小中学校の再建に取り組み岩手県大槌町において、子どもたちが「未来の教室」を提案するワークショップの実施を支援したのが2012年。2013年には、「実施記録」と、子どもたちのアイデアをまとめた「復興提言」で構成された報告書を町に提出し、建設事業者公募の際の参考資料として活用されました。



体験交流活動「子どものまち・いしのまき」で
様々な職業を体験する子どもたち
©日本ユニセフ協会

■教育

- 2011年より進めてきた保育園・幼稚園再建支援プロジェクト。恒久・仮設あわせて合計14施設の再建は2012年12月末までに完了し、2013年は各施設の設計を担当した建築士らが、各施設を個別に訪問。施設の使い勝手など利用状況を確認しました。
- 福島県南相馬市で、震災後、避難地区に指定された4つの小学校は、仮設校舎で間借りをしていましたが、2013年4月に全校が一つの仮校舎に統合されることになり、増設された理科室などの備品を提供しました。

(公財)日本ユニセフ協会の2013年度 収支報告

正味財産増減計算書(要約版)(2013年1月1日から12月31日まで)

(単位:円)

科目	公益目的事業会計		法人会計※22	合計
	一般会計	東日本大震災緊急募金特別会計		
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	1,828,301	1,828,301
基本財産受取利息	0	0	1,828,301	1,828,301
受取会費	42,283,020	0	20,014,980	62,298,000
受取寄付金・募金	15,872,477,838	341,695,666	0	16,214,173,504
受取寄付金※1	5,135,520	0	0	5,135,520
受取募金	15,867,342,318	341,695,666	0	16,209,037,984
※6 一般募金※2	15,637,309,487	0	0	15,637,309,487
学校募金※3	230,032,831	0	0	230,032,831
東日本大震災緊急募金振替額※4	0	341,695,666	0	341,695,666
受取グリーティングカード募金※5	945,782,275	0	0	945,782,275
雑収益	71,503,632	0	2,438,197	73,941,829
経常収益計	16,932,046,765	341,695,666	24,281,478	17,298,023,909
(2) 経常費用				
事業費※7	17,087,154,520	342,701,446	0	17,429,855,966
国際協力研修事業費※8	10,770,709	0	0	10,770,709
啓発宣伝事業費※9	423,237,294	0	0	423,237,294
啓発宣伝地域普及事業費※10	90,547,115	0	0	90,547,115
募金活動事業費※11	1,633,327,200	0	0	1,633,327,200
グリーティングカード募金事業費※12	295,485,377	0	0	295,485,377
東日本大震災緊急支援事業費	0	342,701,446	0	342,701,446
緊急支援活動費※13	0	341,695,666	0	341,695,666
現地運営費※14	0	1,005,780	0	1,005,780
本部拠出金※15	13,700,000,000	0	0	13,700,000,000
本部業務分担金※16	933,786,825	0	0	933,786,825
管理費※17	0	0	13,332,450	13,332,450
経常費用計	17,087,154,520	342,701,446	13,332,450	17,443,188,416
当期経常増減額	△155,107,755	△1,005,780	10,949,028	△145,164,507
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	19,873	0	80	19,953
当期経常外増減額	△19,873	0	△80	△19,953
当期一般正味財産増減額	△155,127,628	△1,005,780	10,948,948	△145,184,460
一般正味財産期首残高	5,349,246,623	7,337,851	25,950,614	5,382,535,088
一般正味財産期末残高	5,194,118,995	6,332,071	36,899,562	5,237,350,628
II. 指定正味財産増減の部				
受取寄付金※18	0	138,685,167	0	138,685,167
一般正味財産増減の部へ振替額※19	0	△341,695,666	0	△341,695,666
当期指定正味財産増減額	0	△203,010,499	0	△203,010,499
指定正味財産期首残高	300,000	614,716,354	0	615,016,354
指定正味財産期末残高	300,000	411,705,855	0	412,005,855
	※20	※21	※20	
III. 正味財産期末残高	5,194,418,995	418,037,926	36,899,562	5,649,356,483

※すべて注記(※)に関しては右記に掲載しています。

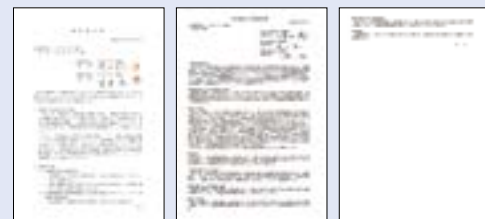
(注記)

- ※1 日本国内で行われる広報・啓発宣伝事業などへの企業賛助金。
- ※2、※3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とした募金。
- ※4 東日本大震災緊急募金受領額のうち、緊急支援活動費として指定正味財産増減の部より振替えた額。
- ※5 ユニセフ本部が製作したグリーティングカードやユニセフグッズを通じた協力。
- ※6 ※2、※3、※5を合わせユニセフ本部への拠出対象となる。(ユニセフ募金)
- ※7 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。
- ※8 国際協力を担う人材育成にかかる費用。
- ※9 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」などの刊行物の作成・配付、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用。
- ※10 全国25の地域組織による広報・啓発活動関係費。
- ※11 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。
- ※12 ユニセフ本部が製作するグリーティングカードやユニセフグッズの頒布に関する費用。
- ※13 東日本大震災で被災した子どもたちに対する緊急復興支援などの費用。
- ※14 東日本大震災緊急復興支援にかかる運営・通信費の費用。
- ※15 ユニセフ活動資金に充当されるもの。
- ※16 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行う各種キャンペーンに対する分担金。
- ※17 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。
- ※18 東日本大震災緊急支援募金として受領した額。
- ※19 東日本大震災緊急支援募金のうち緊急支援活動費として一般正味財産増減の部へ振替えた額。
- ※20 公益財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の減価償却費に相当する積立金1,382,110,637円、建物附属設備・什器等の簿価135,499,287円、次期繰越収支差額614,835,826円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など264,989,949円を差し引いた額。
- ※21 2010年度に一般会計から東日本大震災緊急支援活動の初動費用として振替えた1億円の残高7,337,851円に、皆様からの募金138,685,167円と2012年度の繰越614,716,354円を加え、2013年度東日本大震災緊急支援事業費の342,701,446円を差し引いた額。2014年1月以降も金額が東日本大震災緊急支援及び復興活動に充てられます。詳しくは、東日本大震災緊急・復興支援3年レポートをご覧ください。http://www.unicef.or.jp/kinkyu/japan/2011.htm
- ※22 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計。

監査報告書

(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載されています。(http://www.unicef.or.jp)

なお、東日本大震災緊急募金特別会計につきましては、日本公認会計士協会の協力を得て、透明性を高めています。



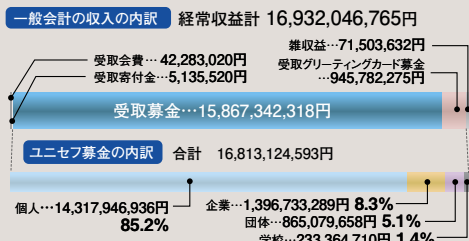
収支とユニセフへの拠出

2013年度、当協会が皆様からお預かりした募金の総額は、169億5,180万9,760円。そのうち、168億1,312万4,593円が開発途上国の子どもたちのためのユニセフ募金(※2、※3、※5を合計した※6)として、そして1億3,868万5,167円(※18)が、東日本大震災緊急募金としてお預かりした金額です。

世界150以上の国と地域で行われているユニセフの支援活動は、皆様からお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金によりまかなわれています。

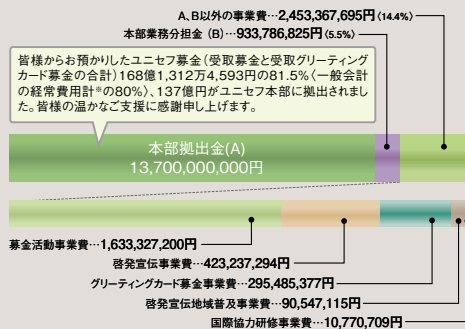
2013年度、当協会は、皆様からお預かりしたユニセフ募金の81.5%にあたる137億円(※15)を、ユニセフ本部に拠出することができました。これは、世界36の先進工業国・地域においてユニセフを代表するユニセフ協会(国内委員会)の中で、極めて高い拠出額、拠出率となっています。東日本大震災緊急募金は、ユニセフ募金とは別に「特別会計」として管理され、全額が被災した子どもたちのための支援活動に使われています。

上表で報告している「公益目的事業会計」のうち、東日本大震災緊急募金特別会計を除いた「一般会計」の収支に関する内訳は右のグラフの通りです。



一般会計の支出の内訳

経常費用計 17,087,154,520円



※2011年度決算から適用されている新公益法人会計基準に則り、一般会計の経常費用は公益目的事業費に充てられました。また一般会計とは別に、管理部門にかかる事務運営費・人件費は、「法人会計」に計上されています。なお、正味財産増減計算書(当協会ホームページに掲載)の項目のうち、事務運営費・人件費(光熱水費、火災保険料、施設管理料、建物減価償却費、什器備品等減価償却費、役員報酬、給料手当、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額)は、一般会計の各事業および法人会計の管理費に配賦されており、全経常費用計に占める割合は、約3.0%です。